

(第35号)

# 事務局だより

前年同月比（12月末）

会員数	472名	95.2%
男性	276名	92.9%
女性	196名	98.5%

重要なお知らせです。裏面も読んで捨てないでください。

## ☆「配分金の所得税法上の取り扱い」及び「配分金支払証明書」の発行について

「配分金」収入は所得税法上「雑所得」として取り扱われ、税の申告は確定申告が必要な会員各人の義務となっております。

所得税の課税対象は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得です。その年の所得について確定した金額を計算し、その所得金額に対する税額を算出して、申告と納税を行うことになっており、この申告を確定申告といいます。

会員の皆さんにおいても公的年金や給与所得がある方は確定申告が必要な場合があります。ただし、平成23年分以後は、その年において公的年金等に係る雑所得を有する方で、その年中の公的年金等の収入額が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。

(注1) この場合であっても、例えば医療費控除による所得税の還付を受けるための確定申告をすることができます。

(注2) 公的年金等以外の所得金額が20万円以下で確定申告の必要がない場合であっても住民税の申告は必要になります。

この場合において、所得税法上「雑所得」として取り扱われる配分金収入については、必要経費として65万円までの控除が認められております。

なお、確定申告が必要な会員につきましては、様々な所得の有無や金額、年齢区分により個々に異なりますので、詳しくは同封の「配分金支払証明書」を持参のうえ、最寄りの税務署又は市担当課までお問い合わせください。

## ☆会員友の会からのお知らせ

平成26年12月19日（金）「ゴニンカン世界選手権大会予選会」が開催され平成27年1月18日（日）五所川原市民体育館で開催される「ゴニンカン世界選手権大会」に出場する2チーム（全12名）が決定しました。前回は準優勝でしたので今回は是非、優勝を目指して頑張ってください。

## 出場選手

- ・ A チーム 高井昭雄 一戸俊道 奈良良光 高橋薫範 中居力男 盛祐喜雄
- ・ B チーム 山内勇四郎 神山秋正 伊藤徳弘 奈良源悦 岩谷修次 長尾勉  
補欠 平山信一 田中豊忠



## ▼囲碁クラブの活動日について

◎ 初心者にも初歩から教えますので、どんどん参加してください！

囲碁クラブ活動日（場所：センター2階和室 時間：午後1時～）	
1月6日（火）	1月20日（火）
2月10日（火）	2月24日（火）
3月10日（火）	3月24日（火）

## ☆就業相談会のお知らせ（1月）

1月の就業相談会の日時は1月19日（月）10時～12時の予定となっております。就業に関してどのようなことでも結構ですので疑問、質問等がありましたらご相談ください。なお、予約は不要です。

発行日 平成27年1月6日

公益社団法人 五所川原市シルバー人材センター 電話 34-8844

五所川原市字栄町20番地1 Eメール goshogawara@sjc.ne.jp

ホームページURL <http://www.sjc.ne.jp/goshogawara>